

収集できないごみ

● 収集できないごみとは

ごみステーションに出すと収集作業に支障が出るもので、次のようなものがあります。

ごみステーションには出せないのもので、直接、ごみ処理施設に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。

① 一時多量ごみ

引っ越しのときのごみなど、一時に多量に出るごみ

② 事業系一般廃棄物

事業所、農業、漁業、飲食店、商店、スーパー、公共施設等から出るごみ

※ 事業者がごみを出す場合も、分別の徹底と、指定ごみ袋の使用にご協力ください。なお、ごみステーションには出すことができませんのでご注意ください。

受け入れできないごみ

● 受け入れできないごみとは

受け入れできないごみとは、ごみ処理施設で処理ができないもので、次のようなものがあります。

各販売店か取扱店へ問い合わせるか、処理業者へ依頼してください。

① 火災の危険性があるもの

ガソリン、廃油、塗料、シンナーなど

② 爆発の危険性があるもの

ガスボンベ、消火器、ガソリンタンク類、火薬など

③ 有毒性のあるもの

硫酸、塩酸などの劇薬、農薬など

④ 家電リサイクル対象商品

エアコン、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン

⑤ その他の処理困難なもの

タイヤ、バッテリー、バイク、家畜の死骸、農業用廃プラスチック（農業用ビニール、農業用ポリ類）※1、土壌消毒剤（ピクリン・テロンなど）の缶※2、産業廃棄物（事業活動に伴って生じたごみのうち、燃えがら、汚泥、廃プラスチック類、建築廃材など）※3など

※1、※2は、定期的に農協（JA）が収集を行っています（有料）。詳しくは農協（JA）または農政課までお問い合わせください。

※3は、事業者の責任において処理するか、自ら処理できない場合は、産業廃棄物処理業者に依頼してください。